



報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 木下 幸男

課長補佐 増渕 英夫

（電話） 03（3512）1600

東京労働局需給調整事業部職員の新型コロナウイルス感染症への 感染について

令和4年2月5日（土）、東京労働局需給調整事業部（港区海岸3-9-45 東京労働局海岸庁舎、以下「需給調整事業部」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月4日（金）午前中まで勤務し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、4日（金）午後に発熱し、5日（土）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

需給調整事業部では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。